



Total assist 住まいの保険

住まいの選べるアシスト特約のご案内

住まい

このチラシは、住まいの選べるアシスト特約および付帯サービスの概要を記載したものです。

火災、落雷、破裂・爆発事故、盗難事故の**再発防止策**をご提供します。

様々な補償メニューの中からお好みの再発防止策をお選びいただく新しい仕組みです。

住まいの保険の盗難・水濡れ等リスクを補償している場合に、ご契約いただけます。

※2019年9月30日以前始期契約に住まいの選べるアシスト特約をご契約いただいた場合でも、2019年10月1日以降に発生した事故よりこのチラシに記載の補償メニューをご利用いただけます。

例えば…

台所で火事を起こしてしまった!

二度と火事を起こさないようにしたい。



例えば…

留守中に泥棒に入られた!

もう泥棒に入られないようにしたい。



事故後の再発防止策は東京海上日動におまかせください

損害保険金のお支払い確定後、様々な再発防止策を記載した「ご利用の手引き」をお届けします。

お好みの再発防止策を選び、「ご利用の手引き」に記載の専用のサポートデスクへご連絡ください。

補償メニューの手配から費用のお支払いまで、サポートデスクが行います。

例えば…

IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロを選択

設置会社がお訪問して、IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロを設置します。



例えば…

ホームセキュリティサービスを選択

警備会社がお訪問して機器を設置、ホームセキュリティサービスをご提供します。



「住まいの選べるアシスト特約」をご契約いただいたお客様は、提携会社による以下の応急処置サービスをご利用いただけます。



【緊急時助かるアシスト】

ご自身で手配された場合は、対象外となります。

▼ご利用はこちらまで

0120-562-690

24時間
365日受付

カギのトラブル対応サービス (1年間に1回限度)

カギを紛失した場合またはカギの盗難に遭った場合に、専門会社による緊急開錠を行います。盗難の場合は、カギとシリンダー錠の交換も行います。

※出張料と作業料は無料です。カギの紛失の場合、カギと錠の交換をご希望される場合の費用はお客様の自己負担となります。



水回りのトラブル対応サービス (1年間に1回限度)

水回りのトラブル(トイレのつまり、台所・浴室・洗面所のパイプのつまり、蛇口・排水パイプ等からの水漏れ等)が発生した場合に、専門会社による応急処置を行います。

※出張料と応急処置作業料は無料です。部品代、高圧洗浄・掘削作業等の特殊作業に関する費用、本修理費用についてはお客様の自己負担となります。
※水漏れで生じた汚れには、ハウスクリーニング会社を無料でご紹介します。ハウスクリーニング費用はお客様の自己負担となります。



⚠ 提携会社を通じたサービスであり、離島等、一部地域や、集中豪雨等のやむをえない事情によって、サービスの着手までに時間がかかる場合や、サービスをご提供できない場合があります。

詳細は裏面をご参照ください。

「住まいの選べるアシスト」補償メニュー一覧

火災、落雷、破裂・爆発事故または盗難事故に遭われ、住まいの保険の損害保険金が支払われる場合*1に、以下の補償メニューの中から好みの再発防止策をお選びいただけます(1事故について20万円が限度となります。)

IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロの設置 <p>火災、落雷、破裂・爆発</p>	ガス台自動消火器の設置 <p>火災、落雷、破裂・爆発</p>	ガス漏れ検知器・警報器等の設置 <p>火災、落雷、破裂・爆発</p>	家庭用スプリンクラーの設置 <p>火災、落雷、破裂・爆発</p>
据付型手動消火器の購入 <p>火災、落雷、破裂・爆発</p>	●投てき用消火器の購入 <p>火災、落雷、破裂・爆発</p>	避雷器等の購入 <p>火災、落雷、破裂・爆発</p>	漏電遮断器の購入 <p>火災、落雷、破裂・爆発</p>
防犯カギの設置 <p>盗難</p>	補助錠の設置 <p>盗難</p>	防犯フィルムの設置 <p>盗難</p>	再発防止コンサルティングサービスの利用 <p>盗難</p>
ガラス破壊検知器の購入 <p>盗難</p>	防犯・防火金庫の設置 <p>火災、落雷、破裂・爆発 盗難</p>	災害常備品の購入 <p>火災、落雷、破裂・爆発 盗難</p>	植栽の設置 <p>火災、落雷、破裂・爆発 盗難</p>
防犯・防火ガラスの設置 <p>火災、落雷、破裂・爆発 盗難</p>	ホームサービス <p>火災、落雷、破裂・爆発 盗難</p>	防犯用砂利等の購入 <p>火災、落雷、破裂・爆発 盗難</p>	

*1 火災、落雷、破裂・爆発事故または盗難事故に遭った場合、損害保険金が支払われない場合(損害額が免責金額(自己負担額)以下で損害保険金が支払われない場合も含みます。)、上記補償メニューはご利用いただけません。

ご利用にあたっての主な注意点

- ・万が一補償メニューをご利用いただいた後に保険金のお支払対象外となった場合は、ご利用いただいた全額をご返金いただきます。
- ・ご利用いただいた補償メニューの合計金額と支払限度額との差額を保険金としてお支払いすることはできません。
- ・お住まいの地域や、やむをえない事情によって、補償メニューの手配に日数を要する場合や、手配ができない場合があります。
- ・ご自身で上記に掲げる再発防止費用を支出された場合も、保険金のお支払対象となります。
- ・「住まいの選べるアシスト特約」による補償の対象となる再発防止費用は、原則として事故発生の日からその日を含めて180日以内に支出した費用(補償メニューの利用を含みます。)に限ります(1事故について20万円限度)。
- ・保険金のお支払いが何回あっても支払限度額は減額されず、ご契約は満期まで有効です。
- ・住まいの選べるアシスト、緊急時助かるアシストは東京海上日動(以下、弊社といいます。))が提携会社を通じて手配します。手配後は提携会社とお客様との契約となります。
- ・ご利用の際は、お客様の証券番号等を確認し、住まいの選べるアシスト、緊急時助かるアシストのご提供に必要な契約内容情報やお客様の情報を提携会社へ連絡します。
- ・各補償メニュー・サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※「住まいの選べるアシスト特約」は「火災・盗難時再発防止費用補償特約」のペットネームです。
 ※このチラシは「住まいの選べるアシスト特約」および付帯サービス「緊急時助かるアシスト」の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご留意しておりますので、必要に応じて、代理店または弊社にご請求ください(「ご契約のしおり(約款)」は、ホームページでもご確認いただけます。)。ご不明な点等がある場合には、代理店または弊社までお問い合わせください。

事故のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-720-110

受付時間:
24時間365日

ネットでのご連絡はこちら ▶

保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター

0120-691-300

受付時間:平日・土日祝 午前9時~午後6時
(年末・年始を除く)

お問い合わせ先

株式会社アサヒファシリティズ 保険事業本部
東京都江東区南砂2丁目5番14号

北海道	011-231-3332	大阪	06-6201-8663
東北	022-211-1631	広島	082-222-7500
東京	03-5683-1184	九州	092-441-3768
名古屋	052-213-8824		

東京海上日動火災保険株式会社
www.tokiomarine-nichido.co.jp